

会議録

附属機関名	おいらせ町行政経営推進委員会	
回 次	平成28年度 第2回	
日 時	平成28年9月27日(火) 15:00~17:00	
場 所	おいらせ町役場本庁舎2階 庁議室	
出席者等	委 員	【出席者】(9名) 委員長：樺 克裕 副委員長：昆 忠彦 委 員：島田 勝／苫米地 義之／遠藤 律子／高谷 直子／ 佐々木 四樓／小向 憲次／福原 仁一 【欠席者】(3名) 委 員：日ヶ久保 悟／加藤 正志／福島 妙子
	事務局 (総務課)	課長 小向 道彦／課長補佐 岡本 啓一／主任主査 澤頭 玲
	案件(3)説明員 (企画財政課)	課長 成田 光寿／課長補佐 中里 浩／主幹 小向 正樹

内 容	
1. 開会 ※事務局の進行で開会される。	
2. 委員長あいさつ 今日の内容が盛りだくさんでして、前半が行政経営計画と行政経営アクションプラン、後半が公共施設等総合管理計画となっております。公共施設等総合管理計画については、今まで検討してきたものとはちょっと違って、おいらせ町にある公共施設をどのように管理していくかということについてプランを立てていくというものになっております。 今日、本当に内容が盛りだくさんであります。積極的なご発言をよろしくお願いいたします。	
3. 案件 (1) 行政経営計画(案)及び行政経営アクションプラン項目(案)について	
委員長	最初の案件である行政経営計画(案)及び行政経営アクションプラン項目(案)について、まずは行政経営計画(案)について事務局から説明をお願いします。
事務局	(行政経営計画(案)について配付資料を基に内容説明) ・行政経営計画(案)について、行政経営推進委員会、行政経営本部会議、行政経営幹事会での検討による意見等と、それに対する事務局の修正案を別紙①(P1~3)にまとめている。 ・別紙①の修正案を基に、修正した行政経営計画(案)が別紙②となる。
委員長	ここまでで、何かご質問等がございますか。
委員	修正のみなので、このままで良いです。
委員長	わかりました。もし何かありましたら後でご意見等をいただければと思います。
委員長	では、続きまして行政経営アクションプランの案について事務局から説明をお

	願います。
事務局	まずは案件（１）の続きである行政経営アクションプラン項目（案）について説明します。その後案件（２）の行政経営アクションプラン（案）について、続けて説明を行います。
事務局	（行政経営アクションプラン項目（案）について配付資料を基に内容説明） <ul style="list-style-type: none"> 行政経営アクションプラン項目（案）について、各会議での検討による意見等及び所管課からの意見と、それに対する事務局の修正案を別紙①（P4～8）にまとめている。 別紙①の修正案を基に、修正した行政経営アクションプラン項目（案）が別紙③となる。
（２）おいらせ町行政経営アクションプラン（案）について	
事務局	（続けて、行政経営アクションプラン（案）について配付資料を基に内容説明） <ul style="list-style-type: none"> 行政経営アクションプランは、現在３５項目になっている。 行政経営アクションプランについては、各所管課に作成依頼をして別紙④のとおり取りまとめた。
委員長	非常に内容が盛りだくさんなのですが、行政経営計画（案）と行政経営アクションプラン（案）についてご説明をいただきました。説明にもありましたとおり修正された行政経営計画（案）や、行政経営アクションプランについても修正された項目、様式及び各所管課で作成されたプランについて、委員会としての意見を欲しいということですので、案件（１）、（２）についてご意見がございましたら発言していただければと思います。
委員	別紙④行政経営アクションプランについて、取組内容やスケジュールなど様々あるのだが、担当者の名前が１人しかないが、各課での話し合いは行われているのか。
事務局	各課の話し合い等については、事務局で把握はしていませんが、各所管課より提出されたアクションプランは事務局で内容を確認し、行政経営幹事に諮って修正等を行い、今のものができています。課によって、プランの作成にあたっての話し合い等の方法は違うかと思います。
委員	アクションプランの様式について「⑨関係課との連携」という項目があるが、これは続けていかなければならないことだと思う。
委員	プランを見ると、事業期間が平成２９年度から平成３３年度までとなっているが。
事務局	行政経営計画の期間が、平成２９年度から平成３３年度までとなっているので、アクションプランの事業期間もそれに合わせています。ただし、中には計画途中で、事業完了及び中止となるものもあるかと思いますが、最長では平成３３年度までとしています。
副委員長	長時間のご説明ありがとうございます。気付いた部分について指摘等をしたいと思います。回答については求めません。 まず、行政経営計画についてですが <ul style="list-style-type: none"> 別紙②５ページの財政指標の状況について、文章中に「他自治体と比較して」

	<p>と出てきますが、他自治体とは類似団体のことですか。そうであれば文章も「類似団体と比較して」と改めるべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 ページ「②実質公債費比率の状況」について、文章中「比較するとよくない数値であり」とあるが、これは非常に稚拙な表現ではないでしょうか。比較して「高い」のか「低い」のか明らかにするべきです。計画の文章中たびたび見られる表現ですのですべて見直ししたほうが良いです。 ・ 10 ページ「1. 財政状況について」について、この計画は「管理型から経営型へ」と冒頭で言っています。(1) の文章中に「行政コストの低減に向けた」とありますが、これだけだと従前の行政改革と変わりありません。新たな収入の確保というのが、私は大事になってくると思います。例えば、今どの自治体でも行っていますがホームページへのバナー広告の掲載、公共施設へのネーミングライツの導入、封筒への広告掲載による広告料などにより収入を得るなどです。私はこの前帯広市に行ってきましたが、帯広市では封筒の裏に広告がついていて、「この封筒は広告主様の協賛により寄贈されたものです」と記載されており、これで数十万円浮いたりしています。ただ削減だけでなく、新たな収入の確保という考え方が必要ではないでしょうか。 ・ 11 ページ「4. 事務事業・推進施策について」の(2)について、たびたびこういう表現が見られますが、文章中に「必要であると思われま
副委員長	<p>次に行政経営アクションプランについてですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営そのものの素材については、人・もの・金、そして最近ではスピードという要素も含まれます。別紙④の22ページ「指定管理者制度の導入に向けた検

	<p>討」での調査、検討、28ページ「業務量の把握、職員の適性等を踏まえた人事配置」での業務量把握方法の検討、実施について、平成29年度と平成30年度の2か年かけて行うというのは、遅いのではないのでしょうか。これに2年をかけるということは、残すところの計画年度は2年か3年しかないわけですから、平成29年度単年度にして、もう少しスピードアップする必要があるのではないのでしょうか。何せ従前の行政改革から、管理から経営へという言葉がキーワードとしていますので、その辺のところを配慮していただければと思います。</p>
事務局	<p>意見の一つ一つを参考にして、計画等の確認をしてみます。</p>
委員	<p>気になったのは、アクションプランI⑤1「下水道事業の中長期計画の策定・検証」ですが、経営戦略が平成28年度中に策定予定とあるのですが、現在10月であと半年しかないが、作成は大丈夫なのか。いつまでに作成するか期限はあるのか。</p>
事務局	<p>下水道に関して言えば、経営戦略の作成を業者に委託してしまして、その委託の契約期間が3月中旬までになっていると聞いています。</p>
委員	<p>指定管理者制度について導入の検討をするという話があるが、昔、指定管理者制度が世の中に出てきたときに、この制度は30万人以上の都市でないと採算が取れないという話が大筋だった。それが今は、小さな市町村でも指定管理者制度を行っているが、それは合わないのではないかといつも感じている。かえって汚職とかの温床になるのではないかと。結局、手を挙げる企業とかがなくなってくるので、無理矢理頼み込んで指定管理を作ることになるかと思われるので、人口2万5千人くらいのうちの町では、この制度は合わないから検討する必要がないと思っている。</p>
事務局	<p>前回、町で検討した時から10年近く経過していることもあり、近隣の市町村でも導入の実績があることと、導入実績がないのがおいらせ町を含め県内でも、数町村しかない現状を踏まえて、導入の可否は別として、再度検討する必要があると考えています。</p>
委員	<p>アクションプランI⑥2「統合庁舎建設に向けた検討」ですが、統合庁舎建設というのは既定方針なのか。</p>
事務局	<p>過去に町民等を委員とした庁舎整備検討委員会で、将来的に庁舎をどうするかということを経験して、統合庁舎のほうが望ましい、候補地についてもここが良いのではないかと提言をいただいております、町でも庁内の検討委員会で検討をしたところ、第1候補地に不都合が出てきており、2年くらい検討を中断していたのですが、財源の問題として、平成37年度までが合併特例債の使用できる期限となっていることから、それに合わせて進めなければならないということで、庁内検討を再開しているところです。</p>
委員	<p>本庁舎と分庁舎を一緒にしなければいけないという決まりとかはあるのか。</p>
事務局	<p>決まりとかはありませんが、統合庁舎の方が望ましいということで検討をしているところです。</p>
委員	<p>先ほど、アクションプランの公共施設等総合管理計画のところ、58億円を</p>

	<p>削減するという話の中で、統合庁舎を作るとなると数億円ではできない、10億とか20億とかの話なると思うのだが、相反するアクションプランになるのではないかと、素朴な疑問として感じるのだが。本庁舎と分庁舎両方を活用するという方が現実的ではないのか。もう少し小さな組織にしていくことが大事でないかと思うのだが。もし、庁舎を作るとしても小さなものを作れば壊すのも安いし、大きいものを作ってしまうと壊すのも大変です。</p> <p>心配しているのは、アウガが一番危険な例だと思うので、あまり大きいものを建てるというのは、すごく心配なのだが。</p>
事務局	<p>大変貴重なご意見で、参考にしたいと思います。</p> <p>統合庁舎の考え方は、2つ施設があると余分にかかっている維持経費等あるということと、本庁舎は築30年以上、分庁舎は40年以上経過していることもあり、近いうちに建替の話も出てきますので、統合して1つの庁舎にした方が、よりコンパクトで経費も削減できると考えています。</p> <p>ただ、今の委員の話聞いて、庁舎を分散して小さい建物にするというのも考え方の1つとしてあるのかなと感じています。</p>
委員	<p>どうしても建替が必要なのであれば、例えば今ある本庁舎を解体して、同じ場所に庁舎を建設するという方法もあるのでは。</p>
事務局	<p>それも考え方の1つとしてあります。</p>
委員	<p>どこかの自治体で、廃校した小学校を仮の庁舎にしているところもありましたよね。</p>
委員	<p>ペーパーレスとかフリーアドレスを進めると、庁舎もだいぶコンパクトにできると思うが。</p>
事務局	<p>検討する際の参考に見てみます。</p>
副委員長	<p>今、委員の方から大変貴重なご意見をいただきましたが、なぜ役所でペーパーレスやフリーアドレスが進まないかということ、国や県とのネットワーク回線が繋がっていないことから、機密の保持とかセキュリティの関係で出来ないんですね。できればペーパーレスやフリーアドレス等は導入できればよいのですが。</p> <p>もう一点、庁舎のことについては、これからどんどん人口が減少していきます。当然、納税する人も少なくなり財源も減少していきます。職員も減少していくことを考えれば、庁舎そのものもコンパクトにしていかなければならないというのは自然な流れだと思います。公共施設等総合管理計画の中でも庁舎は全体に占める割合が大きい、建てるにしても10億円以上はかかると思いますから、これをどうするのかというのは非常に大きなウェイトを占めると思いますので、統合庁舎の検討は慎重に行うべきだと感じました。</p>
委員	<p>アクションプランⅢ④1「補助金等適正化検証シートによる検証・見直し」の中で、補助金等評価委員会を開催しないとあるが、評価委員会を廃止した経緯をしりたい。</p> <p>もう一つは、町の活性化について、最近国では地方創生等の自治体に対してアイデアをおこすことによって、補助を出すということになっているが、当町の場合も補助金に対する先進的な考えを持って進めることは出来ないか</p>

事務局	<p>補助金等評価委員会については、これまで2回開催していますが出る意見が同じというか、大体同じ評価になってきていましたので、その辺が問題になってきたのかと思います。補助金については、ある程度廃止するものはしてきたということもあります。</p> <p>このような理由もあり、評価委員会より提言も出されましたので、一旦自助努力してくださいということであったと思います。</p>
委員長	<p>補助金等評価委員会について、私が元委員長だったのですが、町の補助金について全部ではないのですが、個別に所管課の担当者と呼んでヒアリングを行い、評価委員会で必要性について採点を行い、評価をしています。その結果、評価の高い補助金も沢山あったのですが、評価委員会の中で特に問題に上がったのが、会計ルールについてなのですが、これが中々難しいところで、会計年度は4月から3月までなのですが、実質町の補助金は4月には出せない、6、7月くらいになってしまいます。そうすると補助を受けている団体が5月に事業を行いたいとなると、前年度の補助金を残して、繰越して事業を行うということになっている。評価委員会が指摘したのは、会計年度を跨いで補助金の処理が行われると、そこに不正の温床とかできると思われるので、補助金に関しては使ったものは精算を行い、また必要であればまた申請を行うという会計ルールを作りましょうということを提言しました。</p> <p>評価委員会では一番大きい会計ルールについて提言をしたことと、個別の補助金を評価することはものすごく労力が必要になることから、全体のルールについては提言したのでひとまず終わりにしようではないかということで、担当の企画財政課と話をしました。</p> <p>補助金を評価する必要がないということではなく、補助金をよりよく使っていくルールを提言しましたので、まずはそこのところを守っていただくというか、そのようにしていただきたいという趣旨でということになります。</p>
副委員長	<p>アクションプランⅢ④1「実施計画事業を対象とした第三者機関による評価・検証」の中で、第三者機関に行政経営推進委員会を想定しているが、行政経営計画の作成に携わっている委員会が、実施計画事業の評価をしてもよいのか。第三者というのは、直接携わらない方が客観的に評価することだと思うのだが。</p>
事務局	<p>実施計画事業を評価する第三者機関として行政経営推進委員会を想定しているのは、会議の効率化という観点から、新たに評価機関を作るのではなく、既存の機関で行えないかという考えがあります。</p> <p>一旦は行政経営推進委員会で評価するという方向で検討してみて、もし不都合があるのであれば、違う方向での検討が必要になるかと考えています。</p>
委員長	<p>アクションプランⅠ⑤1「下水道事業の中期経営計画の策定・検証」について、事業期間が平成28年度から平成37年度になっていますが、これは下水道事業の経営戦略の事業年度かと思われませんが、ここは行政経営計画の事業年度に修正したほうが良いかと思います。Ⅰ⑤2「農業集落排水事業の中期経営計画の策定・検証」も同様です。</p> <p>あと些末なことですが、アクションプランⅣ③5「男女共同参画の推進」の取</p>

	組事項名内「町制」は「町政」の誤りなので修正してください。
委員長	活発なご意見をいただきましてありがとうございます。 とりあえず、行政経営計画と行政経営アクションプランについてはここまでとして、次の案件に移りたいと思います。
(3) おいらせ町公共施設等総合管理計画（案）について	
委員長	次の案件であるおいらせ町公共施設等総合管理計画（案）についてについて事務局から説明をお願いします。
事務局	公共施設等総合管理計画については、担当の企画財政課より説明を行います。
企画財政課	(公共施設等総合管理計画（案）について、企画財政課長及び担当より配付資料を基に内容説明) <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画は、総務省からの要請を受け作成しています。 ・公共施設等総合管理計画策定の目的は、社会情勢が変化中、持続可能な行政経営を行うため、公共施設に求められる安定性・機能性を確保し、トータルコストの軽減を図り、効率的・効果的な施設の運営維持を目指す基本的な方針とするものです。 ・公共施設の更新費用について、総務省の試算ソフトを用いて算定したところ、10年間で約227億円かかる見込みです。 ・町の財政計画による普通建設事業費の見込み額は、10年間で約170億円となり、更新費用と比較すると約58億円不足する試算となります。
委員長	ただいま、公共施設等総合管理計画（案）について、担当課より説明がありました。計画について委員会より意見をいただきたいということですので、案件(3)についてご意見がございましたら発言していただければと思います。
委員	基本方針の中の④に民間活力の活用ということで、指定管理者制度、PPP、PFIの検討と記載されています。先ほど行政経営計画の方で、統合庁舎の話が出たのですが、行政経営アクションプランの方では検討を行い平成30年度までに方向性を決定するとあるが、民間的に考えると建物を建てるというのは、全国の行政を見ていくと民間の手法を取り入れたというのは必ず出てきて、上手く利用しているところが散見されます。それを考えていくとアクションプランには民間活力の活用もあるわけですが、こちらも検討を行い平成30年度までに検討をまとめるということになっているが、できれば民間活力の活用については検討を前倒して、行政の箱物の部分に活かしていけば良いのではないかと思います。
企画財政課	おいらせ町そのものは、PPP、PFIの取組みは遅れています。指定管理者制度もうまく軌道に乗らずに現在に至っています。今回この計画で示したとおり、今後施設運営を見た場合に経費の節減をしていかなければ厳しい状況ですので、民間活力を活用していかないと厳しい部分もあります。 公共施設等総合管理計画は、あくまでも概要的、基本的なことを定めたものであり、今後は方針に沿って施設ごとに個別施設計画を策定することとしており、その中で具体的に施設をどうするのか踏み込んだ計画を作成していくこととしていますので、その中に民間活力の活用について盛り込む形にできればと思っています。

	<p>ます。</p> <p>ただ、委員の言うところは、基本方針の中をもっと踏み込んだ内容を記載したほうが良いということですよね。</p>
委員	<p>行政経営アクションプランのスケジュールを、もう少し縮めたほうが良いということです。私の意見ですが、指定管理者制度というのはケースバイケースだと思うのですが、2年かけて調査検討というのはもう少し早くできないものかと感じます。</p>
企画財政課	<p>公共施設等総合管理計画と行政経営アクションプランは、まだきちんと整合できていない部分もありますので、今回のご意見を受けてアクションプランが修正されるのであれば、総務課とやりとりして計画の方も表現の修正を検討します。</p>
委員	<p>概要の中で、学校教育系の施設が全体の41%ということで、非常に大きな割合になっているが、田子町では小中高一貫教育ということがなされていて、県立高校と一体になっていることから県の予算も含まれていると思われるが、当町でもそのような教育方針を打ち立てていくという考えはあるのか。</p>
企画財政課	<p>教育委員会関係の話になりますので、そのような意見があったということを教育委員会の方に申し送りします。</p>
副委員長	<p>公共施設等総合管理計画の作成について、昨年から進んでいるということでしたが、住民参加いわゆる地方分権が進んでいる中で、住民との協働、自治基本条例という部分がキーワードとなっています。ちょっとさみしいと思うのが、この2年間で住民の方から意見を発言する場というのが、今回の行政経営推進委員会とパブリックコメントしかないですね。広報に載せるなり、さまざまな方法で広く意見を募ってはどうか。この計画で無理であれば、これから作成される個別施設計画の方で、それを実際にやってもらいたいと思います。</p> <p>人口減少によって予算は少なくなる、需用費も少なくなるという中でマイナスをどのようにして住民と分かち合っていくのかという部分については、住民が主体にならないと、行政で決めていってもひっくり返るのではないかという心配があります。建物なんかでも実際に期限が来れば、やっぱり必要だということで当初廃止にしていた建物が復活する場面というのがケースごとに出てくるのではないかと思います。ですからこの計画を見ると総論的には賛成だが、各論的には反対だという意見が出ると思われるので、もっと住民を交えて検討していくのが本来の姿ではないかなと思います。要望です。</p>
企画財政課	<p>計画を作る場合は協働という考え方から、住民の方々と十分意見交換をしながら策定していくのが、本来の姿かなと思います。昨年度からこの計画の作成を開始しているのですが、昨年度はもっぱらデータ収集と固定資産台帳の作成に費やしたため、今年度に入ってから協議の場を設けた次第です。</p> <p>住民に示す際にもある程度形が整わないとできないかと思いますが、ようやく8月頃に形が整ってきたところです。今後、来年度から個別施設計画を作りますので、その際には施設の利用者、地域の方々と意見を交えながら実効性のある計画にしていきたいと考えていますので、ご意見を重々踏まえながらやっていきますので、ご理解いただければと思います。</p>

委員	概要版の中に学校教育計41%とありますが、攻めどころはここだと考えているのか。
企画財政課	これはあくまでも一番大きな割合を占めているのが学校教育系だということであって、その施設をターゲットに統廃合していくという趣旨ではありません。
委員	経営している方の観点からいうと、そこが一番手っ取り早いという考え方もあるんですよ。資料を見ていましたら、学校の児童生徒数が記載されていて、児童が今後も増える見込みがなければ、例えば今5つある小学校を3つにするとか、スクールバスを回して効率よく今の施設を使うとか、スクラップアンドビルドを行うのであれば、一番割合の大きいところを一度スクラップして立て直すとか、少し目線を変えないと良い方向にはいかないのではないかなと思うが。
企画財政課	小中学校の統廃合については、どこの地域でもそうでしょうけど、かなり敏感な話題ですので、もし統廃合を進めるということになれば、慎重に進めていかなければならないと感じます。
委員	確かに自分の卒業校がなくなるというのは身を切られる思いかもしれませんが、ただ学校の統廃合は、そこら中で行われていることではあるんですよ。
企画財政課	当町は今のところ極端に人口減少は進んでいないので、現状ですと小中学校を統廃合するところまではいかないものであります。ただ今後、この計画も40年間のスパンで見えていますので、その間で将来的にはどうか等について検討しない訳にもいきませんので、教育委員会といろいろ協議していくことになるかと思えます。その中で、このようなご意見もあったことを踏まえながら協議を行いたいと思えます。
委員	計画について、今回の資料は内部資料なのだから、カラーでなく白黒の印刷でもよかったのではないかな。
企画財政課	計画書本体にはグラフがさまざま使われておまして、そこを白黒で印刷すると区別がつきにくいために、カラーで印刷しています。
委員	白黒の資料と、カラーでなければわかりづらいところはパワーポイント等を使用してスクリーンに映すなどという方法もあるのではないかな。
企画財政課	行政経営の観点からも、そのような方法等についての検討は必要と感じています。
副委員長	実際にこれから現実的な話をしていくには、統廃合していくしかないと思えます。そのような中で、ただ統廃合していくではなくて、統合していく中で質を高めていく、機能を高めていくということが無ければならないのではないかなと感じます。ただただ縮減だけをしていくと、町そのものも寂れていくと思えます。計画にもありますけど、機能の部分をレベルアップさせていくということも一つのポイントとしていただければと思います。
委員	関連してなのだが、木ノ下小学校は児童数が増えており増築している。そのようなところもあるので、ただ縮小ではなく増加が必要なところもあるということも頭に入れておいてほしい。
企画財政課	わかりました。
委員長	将来の更新費用の推計について、普通建設事業費の見込み額と更新費用推計の

	差が58億円不足とあるのですが、これに新規投資分というのは入っていないのですよね。
企画財政課	入っていません。
委員長	と言うのは、例えば統合庁舎とか、まだ新規に施設を作る計画があると思うのだが、58億円不足というのは何も施設を作らないで、更新をするだけでの不足分ととらえてよろしいでしょうか。
企画財政課	そのとおりです。
委員長	<p>私は、実はこういう研究をしていて、これは当然やらなければいけない新規の投資も当面あると思いますので、そこのバランスを考えなければいけないところです。</p> <p>あともう一つ、全体の基本方針のところ、予防的修繕を実施して長寿命化を図るとありますが、長寿命化というのは未来永劫長寿命化できるわけではないので、つまり50年もつものを長寿命化で何年延ばせるのか、いま国の方針で長寿命化を図りましようとなっていていますが、その場しのぎの策としては問題ないのですが、30年40年先ではそうはいかなくなりますので、施設の統廃合とかも本格的に考えていかなければならないのかなと思います。</p>
企画財政課	<p>この計画は、今ある施設を対象に作成しています。今建設中の阿光坊古墳館、給食センターも含まれていません。この計画は、作成後も新たな施設等が建設された際には見直しをしていきたいと考えています。なるべく実態に近い計画にしなければいけないのかなと思っております。</p> <p>それから、長寿命化の話ですが、毎年何らかの公共施設や道路を修繕していかなければならないのですが、それをなるべく平準化する目的のため、長寿命化により一つの年度に集中しないようにする狙いがあります。</p>
委員長	その他意見等はありませんか。
委員長	無いようですので、これで案件の一通りの審議を終わりたいと思います。
4 今後の予定（確認）	
委員長	それでは、次の今後の予定について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(配付資料を基に説明：行政経営計画の作成日程について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画等については、今回の委員会及び10月3日に開催される本部会議での意見等により修正を行う。 ・来年4月からの計画開始は変更しないが、今後の予定については、より良い計画作成のために、協議の回数を増やすなど柔軟に対応していきたい。
事務局	<p>本日はお忙しい中ご出席いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。今回の会議での意見を参考にして、計画については必要なところは修正して完成を目指したいと思います。今日は本当に遅くまでありがとうございました。</p> <p>それでは修礼で会議を閉じたいと思います。皆さまご起立ください。</p>
一同	ありがとうございました。